

2008年 22号



こうじん

題字 理事長 北川 宏

発行元

医療法人社団 宏仁会小川病院

〒355-0317 埼玉県比企郡小川町原川205

電話 0493-73-2750 FAX 0493-72-5192

発行者

理事長 北川 宏

発行日

平成20年5月21日



西平安名崎より大神島を望む 山口和彦 撮影



目次

平成20年度(第9回)職員総会	1～4
石井 栄先生、就任あいさつ	5
院内感染対策マニュアル等の作成と諸規定の改定について	6～7
VRE保菌者・感染性下痢症の対策について	8～9
『美の壺』放映にあたって	10～14
人事往来	15
編集後記	15

平成20年度 第9回 職員総会プログラム

平成20年3月15日(土曜日) 会場：リリックあがわ

式次第：

第Ⅰ部：職員総会 午後6時45分～

1. 開会挨拶

医療法人社団 宏仁会小川病院 理事長 北川 宏



2. 平成20年度年次報告

宏仁会小川病院 事務長 徳竹 勇

(1) 運営方針について

(2) 宏仁会高坂醫院経過報告

(3) 人事について

第Ⅱ部：講演及び院内感染対策マニュアル等諸規定の作成と改定のお知らせ 午後7時00分～

1. 講 演

「VRE(バンコマイシン耐性腸球菌)・ノロウイルス等の院内感染対策について」

MRSA等院内感染対策委員会委員 師長 澤田政江

2. 院内感染対策マニュアル等の作成と諸規定改定のお知らせ

MRSA等院内感染対策委員会委員長 宏仁会小川病院 院長 吉田 哲

第Ⅲ部：平成19年度新入職員・退職職員歓送迎会 午後7時30分～

1. 開会挨拶

医療法人社団 宏仁会小川病院 常務理事 大谷百子

2. 平成19年度新入職員紹介

宏仁会小川病院 事務長 徳竹 勇

3. 乾杯発声

宏仁会小川病院 院長 吉田 哲

~~~~~ 歓談 ~~~~

## 4. 平成19年度退職者紹介

宏仁会小川病院 事務長 徳竹 勇

## 5. 閉会挨拶

宏仁会高坂醫院 院長 山田裕一

閉会：午後9時00分



# 平成20年度(第9回) 職員総会報告

宏仁会小川病院

事務長 徳竹 勇

東松山宏仁クリニック院長に石井栄先生、宏仁会高坂醫院院長に山田裕一先生が就任され、新たなスタートの職員総会が総勢78名出席のもとに平成20年3月15日(土曜日)「リリックおがわ」にて開催された。

北川宏理事長の開会挨拶に続いて、第Ⅰ部平成20年度年次報告が徳竹勇事務長より報告された。以下その内容を「こうじん」をお借りし掲載させて頂きます。

## 1. 平成20年度運営方針について

今日の医療界は大きな変化の中に突入しております。それはとりもなおさず病院経営をめぐる近代化・効率化に対する要請です。また、患者様の医療に対する選択する自由意識の向上とそれに応える医療機関との競争が始まっており、まさに試練の時代を歩んでいることになります。同時に医療法の度重なる改正により、より厳しい医療機関としての対応が求められています。

のことから今年度は ①院内感染対策 ②医療安全管理体制 ③患者接遇 の3点を重要課題として取り組み、医療の安全と患者さまへの医療サービスを徹底し、地域医療に貢献できる医療機関を目指して参ります。

昨年11月28日宏仁会高坂醫院4階「こうじんホール」において「医療安全管理委員会」と「MRSA等院内感染対策委員会」の合同委員会を開催し、「安全管理のための基本指針」「院内感染症対策マニュアル」「MRSA等院内感染対策委員会規定」「医療安全管理規定」について法改正に基づく作成と規定の見直しを検討致しました。これらを基本に各委員会とリスクマネジメント部会の協力を得ながら医療機関として万全の体制を構築して参りたいと存じます。

接遇に関しては、各部署責任者の指導のもと、職員が患者さまへの対応、処置等患者さまの個性を見極め、挨拶に始まり言動、周囲の環境に一層の注意を払い取り組むことが患者さま、家族に安心と喜びをもたらすことになり、それが宏仁会発展へと繋がってまいります。職員の弛み無い努力を改めてお願い致します。

## 2. 宏仁会高坂醫院経過報告

昨年9月に建物が完成し、10月15日山田裕一院長のもとで開院し患者様から好評を頂き順調に経過しております。

3階入院19床については、医師・職員体制の関係から二者択一の一方である有料老人ホームを透析患者さまを主体として運営する方向で引き続き各行政機関と話を進めており、同時にリハビリ室の有効活用も併せる形で進めていますので、それまでは1階外来診療、2階の透析医療体制で進めてまいります。

また、職員駐車場については、将来の駐車場確保の観点から農業委員会の許可が得られ次第使用が可能となり通用口も使用できることになります。

### 3. 人事について

昨年10月に宏仁会高坂醫院開院に伴う異動を行い、勤務体制には若干の不足はあるものの職員の移動勤務と合わせ診療に当たって参りました。

臨床工学技士並びに看護師の採用にはこれからも積極的に進めてまいります。

今年度の人事については主要スタッフにとどめ4月1日付けにて次の通り異動が発表された。

#### 宏仁会小川病院

|         |                            |
|---------|----------------------------|
| 病棟主任    | 病棟主任より副師長に昇格               |
| 透析室技士主任 | 東松山宏仁クリニックへ透析室技士主任の職責のまま異動 |
| 透析室看護主任 | 透析室看護主任より外来主任として異動         |
| 外来主任    | 東松山宏仁クリニックへ透析室看護主任として異動    |
| 看護師     | 宏仁会小川病院透析室看護主任に昇格          |
| 看護師     | 東松山宏仁クリニック透析室へ異動           |

#### 宏仁会高坂醫院

|     |                  |
|-----|------------------|
| 看護師 | 東松山宏仁クリニック透析室へ異動 |
|-----|------------------|

#### 東松山宏仁クリニック

|         |                         |
|---------|-------------------------|
| 透析室技士主任 | 宏仁会小川病院へ透析室技士主任の職責のまま異動 |
| 臨床工学技士  | 宏仁会小川病院透析室へ異動           |

続いて医療安全管理委員会規定に基づくリスクマネージメント部会「リスクマネージャー」8名の2年の任期が終了することに伴い、今年度の新人事が任期終了後の引継ぎをスムースに行うため留任を含め以下の通り発表された。

#### 宏仁会小川病院

|      |                 |
|------|-----------------|
| 看護師  | 引き続き1年リーダーとして留任 |
| 看護師  | 引き続き1年留任        |
| 薬剤師  | 引き続き1年留任        |
| 医療事務 | 新たに就任           |

#### 宏仁会高坂醫院

|        |                |
|--------|----------------|
| 臨床工学技士 | 新たにサブリーダーとして就任 |
| 薬剤師    | 新たに就任          |

#### 東松山宏仁クリニック

|     |          |
|-----|----------|
| 看護師 | 引き続き1年留任 |
| 看護師 | 新たに就任    |



第Ⅱ部では、今年度の重要課題として取り上げている「院内感染」「安全管理」についての講演と諸規定についての説明と報告がそれぞれあった。

講演では、「VRE（バンコマイシン耐性腸球菌）・ノロウイルス等の院内感染対策について」と題し、MRSA等院内感染対策委員会委員澤田政江看護師長よりスライドを使って原因、感染経路、当院で行っている感染対策をわかり易く説明し内容の濃い講演であった。

続いて、MRSA等院内感染対策委員会委員長吉田哲宏仁会小川病院院長より以下の内容について報告があった。

#### I. 指針・マニュアル・規定の作成及び一部変更についての説明と報告

1. 宏仁会小川病院3施設に於ける安全管理のための基本指針の新規作成
2. 宏仁会小川病院3施設に於ける院内感染対策マニュアルの新規作成
3. VRE感染防止対策マニュアルの新規作成
4. 宏仁会小川病院3施設医療安全管理規定の一部変更
5. 宏仁会小川病院3施設MRSA等院内感染対策委員会規定の一部変更

#### II. 新規報告書・転帰届書についての説明と報告

1. 抗酸菌（結核・非結核抗酸菌）感染患者報告書・転帰届の新書式
  2. VRE感染患者報告書・転帰届の新書式
- なお、MRSA等患者報告書・転帰届の書式は従来と同じ

以上をもって第Ⅱ部を終了し、会場を2階に変えて第Ⅲ部が開催された。

#### 第Ⅲ部 「平成19年度新入職員・退職職員歓送迎会」



大谷百子常務理事の心温まった開会の挨拶に始まり、新入職者21名の紹介があり、吉田哲院長の乾杯発声で和やかな雰囲気の中、立食形式でそれぞれがテーブルを囲んで始まった。会場が盛り上がった中で改めて本日3月15日をもって定年退職される医療事務の斎藤須美子さん、佐藤幸子さんを含め19年度退職された9名の紹介があり、引き続き斎藤須美子さん、佐藤幸子さんへ花束の贈呈、お二人からお別れの挨拶、続いて吉田哲院長より感謝とこれから健康を祝す挨拶があり引き続き歓談が続いた。会場の都合で若干時間を繰り上げ閉会の挨拶が宏仁会高坂醫院山田裕一院長よりあり、平成20年度職員総会が滞りなく終了した。改めて職員各位の協力に感謝いたします。

以 上



# 就 任 挨 捂

東松山宏仁クリニック院長

石 井 栄

私は、本年1月より東松山宏仁クリニックの院長を拝命いたしました。

自分は、昭和61年に医師免許を取得致し、医師になってから23年ですが、その内15年間は東松山市民病院に勤務しておりました。

専門は血圧管理・心臓治療の循環器内科で、人工透析も担当していました。透析加療には、腎臓に関する知識は基より心臓・血圧治療の経験・知識が必要な事は常々自覚していました。

皆様もご存知の事ですが、東松山宏仁クリニックは、宏仁会の三番目の施設として平成7年5月1日に開院され、市民病院勤務中は患者様の受け入れで大変お世話になりました。

今までの経験を基に、昨年8月から東松山宏仁クリニックで新たに外来診療を始めてあります。

今後、当クリニックでは、透析通院の患者様には今までの経験・知識を還元させて頂き、又、地域の皆様には安心・信頼の基に気軽な気持ちで相談して頂けるホームドクター的な内科クリニックとしてご利用いただけるよう努力していく所存です。スタッフの皆様のご協力をお願い申し上げます。

平成20年4月

- 医学博士
- 日本国際学会認定内科医
- 日本循環器学会専門医
- 臨床研修医指導医
- 身体障害者福祉法指定医（腎臓・心臓）



# 院内感染対策マニュアル等の作成と諸規定の改定について

MRSA等院内感染対策委員会・医療安全管理委員会委員長  
宏仁会小川病院 院長 吉田 哲

厚生労働省は、平成14年8月30日付け省令によって、医療機関の医療安全の体制を整備する目的から、病院や診療所に対して、「医療に係る安全管理のための指針」を作成するよう義務付けた。

さらに、4年後の平成18年6月には、医療法、医師法、薬事法等多くの法律を一括して改正し、平成19年4月から暫時実施している。その一つが、医療機関管理者に対する医療機能情報提供の義務付けである。すなわち、医療機能に関する一定の情報（例えば、診療科目、診療日、診療時間、勤務医名、勤務医の専門性、病床数など）を、都道府県に報告し、都道府県は医療機関から集まる情報をインターネット等で住民に分かりやすく提供し、住民が容易に医療情報を得ることができる体制作りを推進する。他の一つが、医療機関に対し、医療の安全確保を図るために、「医療安全管理指針」の整備等を義務付けている。

宏仁会小川病院は、MRSA等感染対策委員会を平成12年4月、また医療安全対策委員会を平成14年4月にそれぞれ立ち上げ、医療の安全確保のため不断の努力を続けている。

昨年19年11月28日、MRSA等院内感染対策及び医療安全管理委員会の合同委員会を開催した。検討議題として、厚労省の最近の動向も考慮し、①「宏仁会小川病院3施設における医療に係る安全管理のための基本指針」、②「宏仁会小川病院3施設における院内感染対策マニュアル」、③前記①及び②の内容との整合性を保つために、「MRSA等院内感染対策委員会規定および医療安全規定の一部変更」を当委員会に諮り承認された。

それについて、重要な点のみを記述する。

## ①「医療に係る安全管理のための基本指針」について

安全管理に関する基本的な考え方は、「第1に、患者に安全で質の高い医療を提供すること、また、患者・家族と医療従事者との間に良好な信頼関係を構築することであるとする。第2に、万が一事故の発生した時には、組織全体、3施設全体で対応し、適切な医療事故防止対策を立てることを基本」とする。具体的には、3施設の各院長、事務長及び看護師長からなる事故調査委員会を早急に開き、ついで安全管理委員会を開催し、事故発生に対する適切な対応を行うとする。

## ②「院内感染対策マニュアル」について

このマニュアルは、厚生労働省の助成研究班で立案された「医療機関における院内感染対策マニュアル作成のための手引（案）」を参照し、宏仁会病院3施設の現体制に適合するように再構築したものである。したがって、宏仁会病院3施設の現状に明らかに適合しないと判断された項目は可能な限り削除した。また将来、新しい情報を取り入れ、改定を行うことは勿論のこと、3施設の状況変化に伴いその内容が暫時改定されることは当然であろう。

### ③「MRSA等院内感染対策委員会規定」及び「医療安全規定」の一部変更について

先の「医療に係わる安全管理のための基本指針」及び「院内感染対策マニュアル」の作成に伴って、その整合性を保つため内容の一部を変更した。

#### ・「MRSA等院内感染対策委員会規定」について

第2条、従来は「委員会委員長を病院長、副委員長を副院長、委員として看護婦長・事務長・薬局長その他病院長が任命する若干名をもって組織とする」を「委員長を病院長、副委員長を各院長、委員として看護部門、透析部門、検査部門、薬剤部門、事務部門の責任者を含めた若干名」に変更した。

#### ・「医療安全規定」について

第2条2項目。従来「委員会は各施設院長、婦長及び事務長からなる」を「各施設院長、看護部門、透析部門、検査部門、薬剤部門、事務部門の責任者のからなる若干名」に変更。また、第8条第2項「リスクマネージャーは宏仁会小川病院病棟・透析各1名、宏仁クリニック、東松山クリニック各1名」を「宏仁会小川病院 病棟・透析室・薬局・医療事務各1名、宏仁会高坂醫院、東松山宏仁クリニック各2名」に変更した。

### ④感染者報告書と転帰届けについて

「抗酸菌（結核・非結核抗酸菌）患者報告書およびその転帰届」を新規に作成した。なお、MRSA感染患者報告書とその転帰届け書は従来通りである。

なお、先の合同委員会後に、VRE(バンコマイシン耐性腸球菌)感染に対する病院としての対応が突如必要に逼られ、急遽、平成20年1月にVRE感染に対するマニュアルを作成した。VRE感染対策はMRSA感染対策に準じて行われるものであるが、「便」を介した感染症であるという特殊性を重視し、MRSA対策とは別にマニュアルを作成した。あわせてVRE感染患者報告書とその転帰届け書も新規作成した。

講演「VRE(バンコマイシン耐性腸球菌)・ノロウイルス等の院内感染対策について」で詳しく述べられているように、MRSA感染症など多剤耐性菌感染による院内感染症対策の重要性は、今後もますます強調され、繰り返しその対策について注意が喚起されるものと考えられる。

以上、我々医療従事者には、国民に良質で安全な医療を提供する義務がある。医療事故の発生を未然に防ぐために、各院長のリーダーシップのもと、全職員がそれぞれの立場からこの問題に対して積極的に取り組む必要がある。

## VRE保菌者・感染性下痢症の対策について

MRSA等感染対策委員

宏仁会小川病院 澤田政江

第9回職員総会において、院内感染症対策勉強会の一環として、VRE保菌者・感染性下痢症の対策について述べ、この度「こうじん」に掲載させて頂きます。

腸球菌はヒトの腸管内及び女性の外陰部に常在する菌であり、病原性は弱く日和見感染菌で、糞便や尿中に高濃度に含まれています。

VREはバンコマイシンに対し耐性を獲得した腸球菌のことをさします。腸管常在菌である為VRE保菌者の腸管には、VREが定着している事が多く、糞便、尿中に高濃度に含まれ、繰り返し排泄される状態が生じます。腸球菌感染は患者自身の菌によって感染することもありますが、主として汚染された医療器具などを介して院内交差感染によって感染するとされています。多くのVREはバンコマイシンのみならず感染症治療のために先行して使用した、B-ラクタム系やアミノグリコシド系の抗菌剤に対しても耐性を示し、現存する抗生素の全てが無効である場合も起こります。したがって免疫力低下、術後患者、広範囲熱傷者など重篤な基礎疾患を持つ患者がこのVREに感染し、菌血症、心内膜炎、腹膜炎などを起こした時には有効な抗菌剤が乏しく致命的となりうる場合もあります。尚患者さんを含む全身状態の良いヒトがVRE菌血症を起こす可能性はほとんど無いとされています。

感染性下痢症の一つであるノロウイルスの感染経路はヒトの便中に排泄されるウイルスの糞口感染（ヒトヒト感染）、ウイルスにより汚染された環境面や吐物からの接触感染、ウイルスに汚染された食品（貝類や氷など）の摂取が考えられます。潜伏期間は12～72時間で、発症後5～7日間糞便中にウイルスが排泄されます。水道水に含まれる程度の塩素、60度程度の温度では抵抗性を示し、失活には中心温度が85度に到達してから1分以上加熱する必要があります。症状は通常、嘔吐・腹痛・発熱が先行して下痢となり、治療法は、経口補液・輸液による対症療法で、標準予防策・接触予防策をとり感染経路の遮断を図ります。下痢軽快後も少量のウイルスが長期間排泄されるため、便からのウイルス排泄が陰性化するまで、感染予防策の継続が必要と思われます。

次にこれら感染症に対する院内における感染防止対策について述べます。

これらの感染は主として院内での交差感染によって感染するとされています。まず患者の早期発見と共に監視体制を整える事が肝要です。目的はその感染経路を遮断する事にあり、具体的には手洗い、トイレの清掃・消毒、便尿の取り扱いの注意が必要で、易感染症患者への対応などMRSA院内感染対策に準じた対応が求められます。

患者さんを指導するに当たっては、院内感染を防止する必要性を説明して、同意を得、協力を得る事が前提です。病原菌を拡散しないことが全ての基本でありそれに基づいて行動します。

院内のトイレを使用する時は一定のトイレに限定していただき、排泄後は常に十分な手洗いをします。またトイレを使用した時は消毒清拭が必要な為スタッフに申し出て頂きます。病院以外の排泄時にも十分な手洗いが必要であることを説明します。

VRE保菌者の便培養は原則として毎週一回行い、3回連続して陰性となった場合に保菌者群から除外します。ノロウイルス感染の疑いがある時は便培養の結果を待たずに上記指導が必要です。症状回復後も長期間少量のウイルス排泄があるため、十分な手洗い・トイレ使用後の清潔を行うよう指導します。

院内清掃者を含む医療従事者の対策に対する協力は、まず監視体制の徹底として保菌者・感染者のカルテに印をつける、関係部署に通達する等、医療従事者が認識できるよう情報の共有化を図ります。標準予防策・接触予防策を徹底します。患者さんがトイレ使用を申告されたら、速やかに消毒・清拭します。

具体的な院内感染対策の取り組みに関しては院内感染対策・病棟のファイルに掲載されています。各施設に配布しておりますので再度目を通して下さい。

今回のVRE保菌者は3回の便培養が陰性となり保菌者群より除外されました。

患者指導については、一度も患者本人からのトイレ使用の申告が無いのでスタッフから尋ねた処、使用していたことを告げられトイレの消毒清拭をしました。結果的には使用したトイレの限定も定かではありませんでした。今後は自己申告の他にスタッフから伺う事も必要かと思われます。ノロウイルスに関しては患者が当院職員だったので、トイレ使用後の清拭は本人にお願いしました。

また、つい先日当院に転院してきた患者さんに、VRE保菌患者が新たに確認されました。この患者さんは軽度の認知症がみられます、排泄の自立・院内歩行と自由にされていました。管理が行き届かなく、菌の拡散が憂慮される為、本人使用のポータブルを進めましたが理解されず拒否されました。体調は安定していますので、ご家族には入院透析から通院透析をして頂く事にご協力を願い、現在通院にて個室で透析をされています。またトイレを共有していた患者さんの便培養を施行するなど、入院患者さんへの感染を事前に遮断することに努めました。ご家族に対しては家庭での排泄時の処置、常に手洗いの必要性などの注意事項を説明して不安を解消していく努力が必要です。

纏めとして患者さん或いはご家族に院内感染を遮断することの必要性を理解して頂く事、感染を遮断するには各患者さんによって使用後のトイレの消毒、清拭にスタッフが関与するか、或いは患者本人が行うか選択肢がある事、スタッフは標準予防策・接触予防策を徹底し実行する事が重要であり、院内感染対策は職員全体に求められる課題であることを改めて考えさせられました。



## 『美の壺』放映にあたって

～NHK教育テレビ平成20年2月22日放映～

昨年、12月も押し詰まった頃でしたが、NHKテレビ製作会社・ネクサスの斎藤仁子さんという方からお電話を頂きました。

「今度『美の壺』という番組で“日本のステンドグラス”を紹介することになり、日本各地に残る“和のステンドグラス”的名品を調べていたところ、朝日新聞社発行の‘日本のステンドグラス’に掲載されている大谷家のステンドグラスが目に留まり、是非番組で紹介させて頂きたいでしょうか？」というテレビ取材の申し入れがありました。

私は、普段テレビを見ることが少なく、『美の壺』がどの様な番組かも知りませんでした。只、その時の受話器から聞こえてくる斎藤さんの言葉の温もり、非常に謙虚で誠実そうなお人柄が私の心にすっと入って来た事を今も忘れません。その後対応してくれた主人とも話し、この様な方だったら一度お会いしてお話を聞いて見たいな…。これが2月22日（金曜）22時からNHK教育番組で放映された『美の壺』との最初の出会いでした。それから、打合せの為のファックスや電話による頻回のやり取りがあり、2月10日が撮影の本番の日と決まりました。

今迄にも何回か家屋全体のテレビ撮影はありましたが、今回のNHKの取材はステンドグラスに焦点をあてたものであり、内容的にも趣きが違う印象を受けました。

カメラが庭から家屋を映した後、玄関のステンドグラスから撮影は始まりました。自然の光を上手に生かし、日中の日差しから夕刻の薄暮までの陰影を繊細に捉えていく姿は住み慣れている私たちに、忘れかけていた大事な記憶を取り戻してさえくれるものでした。そのように進んでいく中で、突然私達へのインタビューがあり、主人は頑なに辞退し、私の答えているところが撮影されました。

こうして愈々、2月22日22時の『美の壺』放映を待つことになりました。ステンドグラスの歴史的内容から、当代一流の岩崎邸、鳩山一郎邸の後に続き当家のステンドグラスが紹介されましたことは、



大谷邸・正門より洋館をのぞむ

面白い様な感じを受ける一方、人間性溢れるディレクターの配慮が念頭に浮かびました。

私の家のステンドグラスは、この家の建造と深い繋がりがありますので、少しこのことについてお話しさせて頂こうと思います。



当家は、地理的には埼玉県の深谷市、江戸時代にさかのぼって言いますと中山道の深谷宿の中ほどになります。昭和の大恐慌が日本を襲った頃、深谷町長を務めていた父大谷藤豊は近隣3ヶ町村にまたがる主だった棟梁を集め、その下の多くの職人の働き口をつくる為の救済事業の一環としてこの家を建てました。昭和5年1月7日の地鎮祭から6年7月19日の竣工まで、連日百人以上の職人さん達が働き、当時の技術の粹を集めた一大事業と言われたようで、その記録が今も残っております。設計は「内務省長官舎」、「昭和天皇陛下御即位奉祝会建物」などを手掛けられた魚住儀一と言う方で、この下で棟梁、職人の技術が結晶することになります。

こうして誕生したこの家は、時代を背景に「お助け普請」と言われ、今では少なくなりましたが、当時普請に携わってくれた職人さんからまだ話を聞くことが出来ます。建築の仕事をしていた私の友人の一人である間庭一雄さんが、当時の関係者やその子孫から竣工祝いの模様の話を聞き、纏めてくれたものがありますので、他の写真と合わせ、掲載させて頂きます。

ステンドグラスに話を戻します。



玄関・床の間のステンドグラス

の造作があり、光の関係でその風情が変わり、日夜私たちを楽しませてくれております。ふと気付くと同じ場所のステンドグラスが別な表情を見せてくれます。その計算された設計に驚きを覚えますと同時に、普請に携わって頂いた多くの方々に感謝の気持ちが沸き起こります。

この度の『美の壺』放映の反響は想像以上のものがあり、一ヶ月を過ぎた今も皆様からのお手紙を頂戴し、その温かい励ましの言葉には、感謝の気持ちでいっぱいです。中には、昔の知人や予想もしていなかった方々からのものもあり、その沢山の有り難い文面は一つの文集にしたい位のものでございます。

テレビで放映されましたように、玄関を入ったところに床の間造りの「踏み込み」があり、鶴と松の図柄のステンドグラスがはめ込まれております。日本建築界の第一人者としてご活躍の藤森照信先生が、以前お見えになられた際も、この「踏み込み」とステンドグラスを注視されていたことを思い出します。

この家には他に応接間やお風呂場、トイレの仕切り衝立など合計116枚ものステンドグラス



洋館応接室・ステンドグラス



そのような中に、宏仁会が日頃大変お世話になっております先生からもお手紙を頂戴しております。ほんの一部だけに留まりますが御紹介させて頂き、この場をお借りして御礼を申し上げたいと存じます。

埼玉医科大学循環器科、西村重敬教授からは、「今までには、ステンドグラスは教会内の異空間を実感させる美術作品と理解しておりましたが、日本に入ってから以後、わが国の伝統と調和した大谷家御所蔵のようなステンドグラスがあることを初めて知り、その歴史も興味深く伺いました。」という深くご丁寧な文章を頂き、また腎臓内科、鈴木洋通教授のお言葉の中に当家と昨年竣工した高坂醫院との関連性を「高坂醫院が日々の生活の中から生まれたものだと実感された」とのご指摘もあり、敬服の念に耐えない思いでございます。まさに高坂醫院に対する主人の想いは、「洋」の中に「和」が溶け込み一体化する調和を第一にしており、主人共々喜んでいる次第でございます。

また、主人が埼玉医科大学に勤務していた折、医局は違っておりましたがそれ以来親しくして頂いている細川善衛先生が当家に遊びに見え、泊まられた時のことを回想されたお手紙を頂きましたので、ご紹介させて頂きます。

「まず、お庭から眺めたお屋敷の佇まい。かつて宿めてもらったことのある二階の豪華なお室。感慨無量です。テレビは、ステンドグラスの紹介から始まり、そして日本での歴史や利用のされ方などの解説が続き、その後に道後温泉や鳩山家が映し出されましたが、二年前に道後温泉に行った小生にとっては意外でした。もっと良く見ておくんだったと残念に思っております。そして、大谷家の紹介です。玄関正面の和風ステンドグラス、応接間、旧食堂、そして洗面室どれも当時を思い出します。その時は、そんな貴重な物だとは思わず、百子様のお父上様はハイカラでモダンボーイだったんだと感じingおりました。色ガラスを組み合わせて、いろいろな模様や画像を描き出したガラス板。ゴシック様式の特徴の一つです。かなり前にフランスのシャルトル大寺院に行つたことがあります、此の時のステンドグラスの荘厳な雰囲気に圧倒されたことがあります。今回のテレビをみて、細工の粋を凝らす、華やかなステンドグラスを拝見して、ヨーロッパの教会などに見られる趣と異なる日本の美、日本の風土にあった『美の壺』を深く感じました。これからも大切な遺産を保存されることをお願い致します。、、、、、」

30年ほど前の事だと記憶しております。細川先生のお手紙を懐かしく拝見しつつこの家とのことを振り返りますと、その長い年月は、補修や修繕の日々だったように思います。今では80年近い月日に亘り風雨に耐えてきた建物は、常に修繕や改修を必要としており、日々の手入れが欠かせません。



洋館ドアのステンドグラス



主人は、早くからこの家の保存は社会に向けた自分の責務であると感じていたらしく、医者、また経営者としての仕事の合間に庭の手入れやあちこちの修繕、大工仕事などをこなし、本格的な補修には棟梁の古戸道雄さん、出入りの職人さんと共にこの家を護っててくれました。また、そのような地道な努力が実り、国の登録文化財の指定を受けるまでになったのだと、感謝しております。このように、この家を社会的な財産として考え、日々支えてくれる多くのみなさんに感謝し、主人と共にこれからも建物の維持管理に努めていく所存でございます。

最後に宏仁会職員をはじめ、お忙しい中をご覧頂いた上にご厚意の籠ったご親切なお手紙をお寄せ頂き、私たちはそのお手紙の文面に接してどれほどの励ましを受けましたことか感謝の申し上げようもありません。父をはじめ多くの職人さんへの贔として永く留めておきたいと存じております。この稿をお借りし感謝申し上げます。

平成20年3月12日

大谷百子

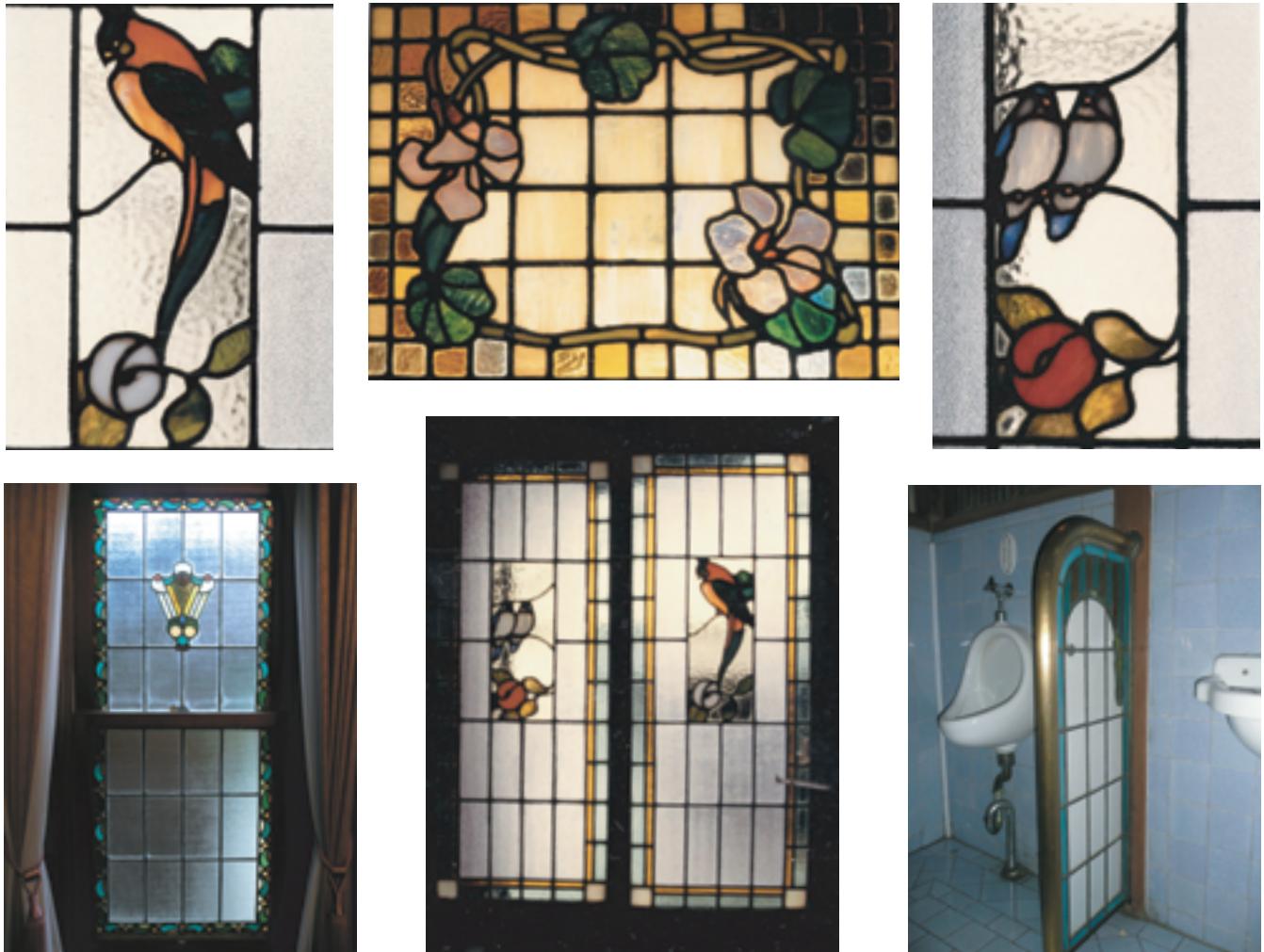


昭和五年の基礎工事に始まり、完成したのは昭和六年で、約一年半の工期がかかりました。当時としては、すばらしい大工事だったと聞きます。施主である大谷藤豊氏は、当時深谷町長を務められ、人助けの為、自宅の建設に踏み切りました。竣工祝いもその一環で、自費にて町内、熊谷方面より料理屋、食堂などを招き、出店した店は百軒近くにも上りました。当日は庭から外までぎっしりで、数百人のお客様が来て食べて、飲んでそれは大変にぎやかで楽しい祝賀会だったそうです。その時、百子さんは、五才の幼女でしたが、当日のことははっきり脳裏に焼き付いているそうです。

文・挿絵 間庭一雄



## ステンドグラスの一部と和室の紹介



大谷邸の窓・明り取りに用いられているステンドグラスの一部。  
トイレの隣でにもステンドグラスがはめ込まれている。



2階・和室奥座敷（客室）と明り取りの障子に施された精緻な細工。  
大谷邸は、今では修復さえも不可能な職人芸の粋が凝縮されている。